

# 四半期報告書

(第60期第1四半期)

自 平成25年4月1日

至 平成25年6月30日

**京セラ株式会社**

# 目 次

頁

## 【表 紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【事業の内容】	1
第2	【事業の状況】	2
1	【事業等のリスク】	2
2	【経営上の重要な契約等】	2
3	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3	【提出会社の状況】	11
1	【株式等の状況】	11
2	【役員の状況】	12
第4	【経理の状況】	13
1	【四半期連結財務諸表】	14
(1)	【四半期連結貸借対照表】	14
(2)	【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括損益計算書】	16
(3)	【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	18
2	【その他】	48
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	48

四半期レビュー報告書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年8月12日

**【四半期会計期間】** 第60期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

**【会社名】** 京セラ株式会社

**【英訳名】** KYOCERA CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 山 口 悟 郎

**【本店の所在の場所】** 京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地

**【電話番号】** 075（604）3500（代表）

**【事務連絡者氏名】** 取締役 執行役員常務（経理財務本部長） 青 木 昭 一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区八重洲2丁目3番14号  
京セラ株式会社 東京八重洲事業所

**【電話番号】** 03（3274）1551（代表）

**【事務連絡者氏名】** 東京八重洲事業所長 田 中 公 貴

**【縦覧に供する場所】** 京セラ株式会社 東京八重洲事業所  
（東京都中央区八重洲2丁目3番14号）

株式会社 東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期 連結累計期間	第60期 第1四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	297,726	331,655	1,280,054
税引前四半期(当期)純利益 (百万円)	4,727	34,813	101,363
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,570	22,651	66,473
四半期包括利益(△損失) 又は包括利益 (百万円)	△25,765	143,687	205,727
株主資本 (百万円)	1,437,873	1,774,551	1,646,157
総資産額 (百万円)	1,946,078	2,442,832	2,282,853
基本的1株当たり当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)	35.82	123.48	362.36
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)	35.82	123.48	362.36
株主資本比率 (%)	73.9	72.6	72.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	28,687	27,785	109,489
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△17,624	△47,380	△66,142
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,724	△11,579	△31,431
現金及び現金等価物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	268,646	280,886	305,454

- (注) 1 当社は、米国において一般に認められた会計原則に基づき四半期連結財務諸表及び連結財務諸表を作成し、金額の表示は百万円未満を四捨五入して記載しています。
- 2 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。
- 3 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社における事業の内容に、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

#### 株式譲渡契約

平成25年8月6日、当社は、有機基板事業の更なる強化と拡大を図るために、プリント配線板メーカーである(株)トッパンNECサーキットソリューションズの発行済株式の100%を取得することに関して、同社の株主である凸版印刷(株)及び日本電気(株)と株式譲渡契約を締結しました。

なお、この株式譲渡取引は平成25年10月1日に実施され、取得価額は約195億円の予定です。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

#### (1) 業績等の状況

(百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)		増減	
	金額	売上高比 (%)	金額	売上高比 (%)	増減金額	増減率 (%)
売上高	297,726	100.0	331,655	100.0	33,929	11.4
営業利益(△損失)	△2,002	△0.7	25,398	7.7	27,400	—
税引前四半期純利益	4,727	1.6	34,813	10.5	30,086	636.5
当社株主に帰属する四半期純利益	6,570	2.2	22,651	6.8	16,081	244.8
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益 (円)	35.82	—	123.48	—	—	—
米ドル平均為替レート (円)	80	—	99	—	—	—
ユーロ平均為替レート (円)	103	—	129	—	—	—

当第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)の国内経済は、政府の経済対策及び金融政策の効果への期待が高まり、円安に伴う輸出環境の改善や、企業収益及び個人消費に好転の兆しが見られ、緩やかに回復しました。海外においては、米国経済は個人消費の伸びに加え、住宅投資の拡大や雇用環境の改善が見られたものの、欧州経済は総じて弱い動きとなりました。また、中国経済の成長は引き続き鈍化が見られました。

当社の主要市場であるデジタルコンシューマ機器市場においては、従来型の携帯電話端末やPC、薄型TVの出荷台数は総じて伸び悩みましたが、スマートフォンやタブレットPCの出荷台数は前第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に比べ大きく増加しました。また、国内の太陽電池市場は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の効果により、公共・産業用の需要が大きく伸びたことを主因に、前第1四半期連結累計期間に比べ大幅に拡大しました。

当第1四半期連結累計期間の連結売上高は、ファインセラミック応用品関連事業及び情報機器関連事業の増収に加え円安の効果もあり、前第1四半期連結累計期間の297,726百万円に比べ33,929百万円(11.4%)増加の331,655百万円となりました。利益については、部品事業の増収効果及び生産性向上による増益に加え、前第1四半期連結累計期間に計上した米国連結子会社AVX Corporationにおける21,300百万円の環境汚染浄化費用がなくなったため、前第1四半期連結累計期間を大幅に上回りました。営業利益は、前第1四半期連結累計期間の2,002百万円の営業損失に比べ27,400百万円増加の25,398百万円となりました。また、税引前四半期純利益は、前第1四半期連結累計期間の4,727百万円に比べ30,086百万円(636.5%)増加の34,813百万円、当社株主に帰属する四半期純利益は、前第1四半期連結累計期間の6,570百万円に比べ16,081百万円(244.8%)増加の22,651百万円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間の平均為替レートは、対米ドルは前第1四半期連結累計期間の80円に比べ19円(約24%)円安の99円、対ユーロは前第1四半期連結累計期間の103円に比べ26円(約25%)円安の129円となりました。この結果、前第1四半期連結累計期間に比べ売上高は約36,000百万円、税引前四半期純利益は約7,000百万円、それぞれ押し上げられました。

なお、AVX Corporationにおける環境汚染浄化費用の件に関しては、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (7) AVX Corporationと米国環境保護局及びマサチューセッツ州政府との環境汚染浄化に係る合意について」を参照下さい。

[レポートिंगセグメントの状況]

(百万円)

売上高	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)		増減	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	増減金額	増減率 (%)
ファインセラミック部品関連事業	19,069	6.4	18,716	5.7	△353	△1.9
半導体部品関連事業	38,400	12.9	41,474	12.5	3,074	8.0
ファインセラミック応用品関連事業	42,600	14.3	61,496	18.5	18,896	44.4
電子デバイス関連事業	69,891	23.5	73,315	22.1	3,424	4.9
部品事業計	169,960	57.1	195,001	58.8	25,041	14.7
通信機器関連事業	41,521	14.0	38,512	11.6	△3,009	△7.2
情報機器関連事業	58,483	19.6	70,713	21.3	12,230	20.9
機器事業計	100,004	33.6	109,225	32.9	9,221	9.2
その他の事業	34,689	11.6	38,061	11.5	3,372	9.7
調整及び消去	△6,927	△2.3	△10,632	△3.2	△3,705	—
売上高計	297,726	100.0	331,655	100.0	33,929	11.4

(百万円)

税引前四半期純利益	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)		増減	
	金額	売上高比 (%)	金額	売上高比 (%)	増減金額	増減率 (%)
ファインセラミック部品関連事業	2,334	12.2	2,903	15.5	569	24.4
半導体部品関連事業	5,705	14.9	7,923	19.1	2,218	38.9
ファインセラミック応用品関連事業	1,483	3.5	8,041	13.1	6,558	442.2
電子デバイス関連事業	△17,503	—	6,170	8.4	23,673	—
部品事業計	△7,981	—	25,037	12.8	33,018	—
通信機器関連事業	△206	—	△1,406	—	△1,200	—
情報機器関連事業	5,702	9.7	6,067	8.6	365	6.4
機器事業計	5,496	5.5	4,661	4.3	△835	△15.2
その他の事業	1,244	3.6	752	2.0	△492	△39.5
事業利益(△損失)計	△1,241	—	30,450	9.2	31,691	—
本社部門損益及び持分法投資損益	6,030	—	4,645	—	△1,385	△23.0
調整及び消去	△62	—	△282	—	△220	—
税引前四半期純利益	4,727	1.6	34,813	10.5	30,086	636.5

レポートニングセグメント別の業績は次のとおりです。

① ファインセラミック部品関連事業

自動車用部品の売上高は増加したものの、薄型TVやPC向けの部品需要が減少したことにより、当事業セグメントの売上高は前第1四半期連結累計期間を僅かに下回りました。一方、事業利益は原価低減の効果等により前第1四半期連結累計期間に比べ増加しました。

② 半導体部品関連事業

デジタルコンシューマ機器や通信インフラ向けにセラミックパッケージの需要が伸びたことに加え、サーバー向け等の有機パッケージの売上高も増加したことにより、当事業セグメントの売上高及び事業利益は前第1四半期連結累計期間に比べ増加しました。

③ ファインセラミック応用品関連事業

ソーラーエネルギー事業の売上高は、メガソーラーを含めた公共・産業用の売上が大幅に伸び、また住宅用も堅調に増加しました。加えて、機械工具事業の売上高も増加したことにより、当事業セグメントの売上高は前第1四半期連結累計期間に比べ大幅な増収となりました。事業利益はソーラーエネルギー事業の増収を主因に前第1四半期連結累計期間を大きく上回りました。

④ 電子デバイス関連事業

コンデンサやコネクタの売上の伸びに加え、円安の効果により、当事業セグメントの売上高は前第1四半期連結累計期間に比べ増加しました。事業利益は、前第1四半期連結累計期間に計上したAVX Corporationでの環境汚染浄化に係る費用がなくなったことに加え、原価低減の効果等により大幅な増益となりました。

⑤ 通信機器関連事業

海外での携帯電話端末の販売が伸びたものの、国内での従来型の携帯電話端末の販売が減少したことにより、当事業セグメントの売上高は前第1四半期連結累計期間に比べ減少しました。また、事業利益は減収を主因に事業損失となりました。

⑥ 情報機器関連事業

新製品の投入及び積極的な市場開拓や拡販活動を進めたことによる販売台数の増加や円安の効果により、当事業セグメントの売上高は前第1四半期連結累計期間に比べ増加しました。事業利益は、販売促進等の費用が増加したものの、前第1四半期連結累計期間に比べ増益となりました。

⑦ その他の事業

当事業セグメントの売上高は、京セラコミュニケーションシステム(株)の増収を主因に前第1四半期連結累計期間に比べ増加しました。しかし、事業利益は新技術・新製品開発のための基礎研究開発費の増加により減少しました。



## 〔地域別売上高〕

(百万円)

売上高	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)		増減	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	増減金額	増減率 (%)
日本	133,111	44.7	139,118	41.9	6,007	4.5
アジア	55,527	18.7	68,243	20.6	12,716	22.9
欧州	47,166	15.8	56,282	17.0	9,116	19.3
米国	49,498	16.6	52,189	15.7	2,691	5.4
その他の地域	12,424	4.2	15,823	4.8	3,399	27.4
売上高計	297,726	100.0	331,655	100.0	33,929	11.4

## ① 日本向け売上高

通信機器関連事業の売上高は減少したものの、ソーラーエネルギー事業の売上高の増加を主因に、日本向けの売上高は前第1四半期連結累計期間に比べ増加しました。

## ② アジア向け売上高

コネクタやコンデンサ等の売上の伸びや円安効果により、電子デバイス関連事業の売上高が増加したことを主因に、アジア向けの売上高は前第1四半期連結累計期間に比べ増加しました。

## ③ 欧州向け売上高

プリンタや複合機の販売台数の増加及び円安効果による情報機器関連事業の売上高の増加を主因に、欧州向けの売上高は前第1四半期連結累計期間に比べ増加しました。

## ④ 米国向け売上高

携帯電話端末の販売台数の増加による通信機器関連事業の増収に加え、情報機器関連事業の売上高の増加並びに円安効果により、米国向けの売上高は前第1四半期連結累計期間に比べ増加しました。

## ⑤ その他の地域向け売上高

情報機器関連事業及び通信機器関連事業の売上高の増加を主因に、その他の地域向けの売上高は前第1四半期連結累計期間に比べ増加しました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

(百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,687	27,785
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,624	△47,380
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,724	△11,579
現金及び現金等価物に係る換算差額	△5,981	6,606
現金及び現金等価物の減少額	△4,642	△24,568
現金及び現金等価物の期首残高	273,288	305,454
現金及び現金等価物の四半期末残高	268,646	280,886

現金及び現金等価物の当第1四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末の305,454百万円に比べ、24,568百万円減少し、280,886百万円となりました。

## ① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・インは、前第1四半期連結累計期間の28,687百万円に比べ902百万円減少し、27,785百万円となりました。これは主に、支払債務、未払法人税等、並びにその他の流動及び固定負債などを含む負債関連のキャッシュ・アウトへの調整が総じて増加し、非支配持分帰属損益控除前四半期純利益及び受取債権のキャッシュ・インへの調整の増加を上回ったことによるものです。

## ② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・アウトは、前第1四半期連結累計期間の17,624百万円に比べ29,756百万円増加し、47,380百万円となりました。これは主に、定期預金及び譲渡性預金の預入の増加や満期保有有価証券の購入による支出の増加が、定期預金及び譲渡性預金の解約の増加を上回ったことによるものです。

## ③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・アウトは、前第1四半期連結累計期間の9,724百万円に比べ1,855百万円増加し、11,579百万円となりました。これは主に、短期債務の調達の減少によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費は、前第1四半期連結累計期間の11,745百万円から448百万円増加し、12,193百万円となりました。なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、短期的な主な資金需要として、事業拡大のための運転資金、設備投資並びに配当支払等を見込んでいます。当社の短期的な資金調達の源泉は、主に保有現金と営業活動によって獲得した現金です。一部の子会社は金融機関からの借入により、ユーロを主として数種類の通貨で資金調達を行っています。

当社は、平成25年6月26日に開催された定時株主総会の承認に基づき、平成25年3月31日現在の株主に対して、平成25年6月27日に1株当たり60円、総額11,006百万円の期末配当を実施しました。

当社は、当第1四半期連結会計期間末において現金及び現金等価物を280,886百万円保有していることから、将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる事態に直面する懸念は少ないものと認識しています。

今後、市場での需要動向が悪化した場合、製品価格が当社の予想を大きく超えて下落した場合、もしくは為替レートが大幅に変動した場合等には、当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローにも影響が及び、結果として当社の資金の流動性に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 重要な顧客

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、当社のKDDIグループに対する売上高は、25,985百万円及び23,749百万円であり、連結売上高に占める割合はそれぞれ8.7%及び7.2%でした。

KDDIグループは通信サービスを提供しており、当社はKDDIグループに対して主に通信機器を販売しています。当社はKDDI(株)設立時に出資を行い、平成25年6月30日現在、当社の取締役1名がKDDI(株)の取締役となっており、また当社はKDDI(株)の発行する株式の12.76%を保有しています。当社はKDDIグループとの取引において、価格決定、支払条件並びに製品流通の面において便宜を与えられることはなく、当社とKDDIグループとの間におけるすべての契約は、互いに独立の第三者との契約として締結されています。当社は今後もKDDIグループが重要な顧客であり続けることを期待しています。

(7) AVX Corporationと米国環境保護局及びマサチューセッツ州政府との環境汚染浄化に係る合意について

当社の米国の連結子会社 AVX Corporation（以下、AVX）は、米国環境保護局、米国の州政府当局などから、浄化が必要な敷地に関する浄化費用を負担するように、包括的環境対策補償責任法もしくはそれと同等の州法などに基づく「潜在的責任当事者」として指定されています。包括的環境対策補償責任法は一般的に連帯責任を認めると解釈されているため、米国環境保護局は関与している複数の潜在的責任当事者のいずれに対しても、その敷地の浄化費用の全額を要求することができます。敷地によっては、AVX以外の潜在的責任当事者も敷地の調査及び浄化活動に関与しています。AVXは、これらの敷地に関連して発生する責任はAVXと他の潜在的責任当事者によって分担されると考えています。

AVXは、潜在的責任当事者として指定された各敷地における責任を果たすために、調査や浄化の時期や方法を決定している連邦及び州の行政当局の様々な行政指導や同意判決を受け入れてきました。慣例により、決定された浄化方法を潜在的責任当事者が自ら実施していない敷地に関する指導及び判決については、敷地の状態について重要な新しい情報が発見された場合など、ある特定の事象が発生した場合に、米国環境保護局は同意に関する交渉を再開し、関連する潜在的責任当事者に対して追加の費用を求めることができる条項が盛り込まれています。

平成3年、AVXは同意判決（平成4年に最終確定した同意判決）に関連して、米国マサチューセッツ州ニューベッドフォード湾の環境問題のために8,878百万円（66百万米ドル）とこれに対する利息を支払った上で、敷地の特定の汚染浄化費用が12,920百万円（130.5百万米ドル）を上回る場合には交渉を再開するという条項を含む交渉再開条項を条件として、米国環境保護局及びマサチューセッツ州と和解しました。

平成24年4月18日、米国環境保護局は、交渉再開条項に基づき、AVXに対し行政命令を発令し、ニューベッドフォード湾の浄化の方針決定、浄化作業とその維持管理について、行政命令に示されたとおりに実施するよう命じました。なお、AVXが行政命令に従う意向がある場合に、その旨を米国環境保護局に回答する期限となる当該行政命令の発効日は、当初平成24年6月18日とされていましたが、その後平成25年9月3日まで延長されました。

平成24年10月10日、米国環境保護局、米国政府、マサチューセッツ州政府、並びにAVXは、ニューベッドフォード湾において米国環境保護局が継続中の浄化作業に関して、金銭面での合意に至ったことを発表しました。この合意内容は、平成4年に確定した同意判決を修正する補足的同意判決となり、将来の浄化作業の再開条項に関する政府の権利を失わしめる内容を含みます。この合意に基づき、AVXは36,259百万円（366.25百万米ドル）とこれに対する平成24年8月1日時点から計算される利息を、向こう2年にわたり3回に分けて支払う予定であり、この支払いは、米国環境保護局とマサチューセッツ州政府が浄化作業を完了するために利用されます。また、米国環境保護局は、行政命令を取り下げる予定です。この合意に基づく和解契約が確定するためには、米国連邦裁判所の承認が必要となりますが、その時期は未定です。

なお、AVX及び当社は、本件に関して、平成24年3月期に7,900百万円（100百万米ドル）、平成25年3月期に21,300百万円（266.25百万米ドル）の費用を連結損益計算書上の「販売費及び一般管理費」に計上したことにより、この合意において示された金額の全額を負債として引当計上しています。

## (8) 生産、受注及び販売の状況

## ① 生産実績

(百万円)

生産高（販売価格基準）	前第1四半期連結累計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）		当第1四半期連結累計期間 （自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）		増減率 （%）
	金額	構成比 （%）	金額	構成比 （%）	
ファインセラミック部品関連事業	18,972	6.5	20,327	5.7	7.1
半導体部品関連事業	37,998	12.9	43,910	12.4	15.6
ファインセラミック応用品関連事業	45,242	15.4	69,986	19.7	54.7
電子デバイス関連事業	68,520	23.3	75,437	21.3	10.1
部品事業計	170,732	58.1	209,660	59.1	22.8
通信機器関連事業	40,976	14.0	44,596	12.6	8.8
情報機器関連事業	57,548	19.6	72,600	20.5	26.2
機器事業計	98,524	33.6	117,196	33.1	19.0
その他の事業	24,370	8.3	27,673	7.8	13.6
生産高計	293,626	100.0	354,529	100.0	20.7

## ② 受注実績

(百万円)

受注高	前第1四半期連結累計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）		当第1四半期連結累計期間 （自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）		増減率 （%）
	金額	構成比 （%）	金額	構成比 （%）	
ファインセラミック部品関連事業	19,650	6.3	19,447	5.6	△1.0
半導体部品関連事業	41,201	13.1	43,751	12.6	6.2
ファインセラミック応用品関連事業	43,421	13.9	66,517	19.2	53.2
電子デバイス関連事業	72,989	23.3	75,877	21.9	4.0
部品事業計	177,261	56.6	205,592	59.3	16.0
通信機器関連事業	45,234	14.4	42,312	12.2	△6.5
情報機器関連事業	58,471	18.7	71,275	20.6	21.9
機器事業計	103,705	33.1	113,587	32.8	9.5
その他の事業	38,625	12.3	38,056	11.0	△1.5
調整及び消去	△6,471	△2.0	△10,635	△3.1	—
受注高計	313,120	100.0	346,600	100.0	10.7

なお、販売の状況は、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績等の状況」に記載しています。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	191,309,290	191,309,290	東京証券取引所 市場第一部  ニューヨーク証券取引所 ADR(米国預託証券)による上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式  単元株式数 100株
計	191,309,290	191,309,290	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	191,309,290	—	115,703	—	192,555

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,869,400	—	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式  単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 183,082,600	1,830,826	同上
単元未満株式	普通株式 357,290	—	単元株式数 100株
発行済株式総数	191,309,290	—	—
総株主の議決権	—	1,830,826	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が500株含まれています。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
京セラ(株)	京都市伏見区竹田 鳥羽殿町6番地	7,869,400	—	7,869,400	4.11
計	—	7,869,400	—	7,869,400	4.11

(注) 平成25年6月30日現在、当社は7,871,100株の自己株式を保有しています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第95条の規定により、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に基づいて作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けています。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (平成25年6月30日)
区 分	注記番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資産の部			
I 流動資産			
現金及び現金等価物		305,454	280,886
一年以内償還予定負債証券	注 4, 5	43,893	71,745
その他短期投資	注 4	179,843	186,156
営業債権			
受取手形		27,061	29,260
売掛金		268,927	245,257
貸倒引当金及び返品損失引当金		△4,705	△4,835
		291,283	269,682
たな卸資産	注 6	296,450	312,858
前渡金		65,812	65,342
繰延税金資産	注 10	47,349	40,082
その他流動資産	注 5, 7 8	38,299	39,897
流動資産合計		1,268,383	1,266,648
II 投資及び長期貸付金			
負債証券及び持分証券	注 4, 5	506,490	661,258
その他長期投資	注 4, 5 7	12,661	12,396
投資及び長期貸付金合計		519,151	673,654
III 有形固定資産			
土地		61,808	62,596
建物		323,014	331,067
機械器具		788,692	803,783
建設仮勘定		13,546	13,406
減価償却累計額		△918,236	△938,680
有形固定資産合計		268,824	272,172
IV 営業権	注 3	103,425	106,960
V 無形固定資産		54,583	55,655
VI その他資産	注 7	68,487	67,743
資産合計		2,282,853	2,442,832

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (平成25年6月30日)
区 分	注記番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
負債の部			
I 流動負債			
短期債務		3,135	2,813
一年以内返済予定長期債務	注 5	9,817	10,564
支払手形及び買掛金		111,249	114,763
設備支払手形及び未払金		52,018	45,956
未払貸金及び賞与		52,420	43,828
未払法人税等		22,214	8,129
未払費用	注 11	39,135	37,623
その他流動負債	注 5, 8	36,642	36,852
流動負債合計		326,630	300,528
II 固定負債			
長期債務	注 5	20,855	22,261
未払退職給付及び年金費用	注 9	36,322	35,924
繰延税金負債		146,229	197,906
その他固定負債	注 11	37,875	39,483
固定負債合計		241,281	295,574
負債合計		567,911	596,102
契約債務及び偶発債務	注 11		
純資産の部	注 12		
I 株主資本			
資本金		115,703	115,703
資本剰余金		163,062	163,079
利益剰余金		1,368,512	1,380,157
累積その他の包括利益	注 13	50,138	166,887
自己株式		△51,258	△51,275
株主資本合計		1,646,157	1,774,551
II 非支配持分		68,785	72,179
純資産合計		1,714,942	1,846,730
負債及び純資産合計		2,282,853	2,442,832

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括損益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

		前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
区 分	注記番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 純売上高	注 8	297,726	331,655
II 売上原価	注 8	222,925	245,298
売上総利益		74,801	86,357
III 販売費及び一般管理費	注 11, 14	76,803	60,959
営業利益 (△損失)		△2,002	25,398
IV その他収益・費用 (△)			
受取利息・配当金		6,230	7,539
支払利息	注 8	△433	△492
為替換算差損益	注 8	1,099	1,721
その他—純額		△167	647
その他収益・費用計		6,729	9,415
税引前四半期純利益		4,727	34,813
法人税等	注 10	950	10,892
非支配持分帰属損益控除前 四半期純利益		3,777	23,921
非支配持分帰属損益		2,793	△1,270
当社株主に帰属する四半期純利益		6,570	22,651
1株当たり情報	注 16		
当社株主に帰属する四半期純利益：			
基本的		35円82銭	123円48銭
希薄化後		35円82銭	123円48銭
期中平均株式数：			
基本的		183,444千株	183,439千株
希薄化後		183,444千株	183,439千株

## 【四半期連結包括損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

		前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
区 分	注記番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 非支配持分帰属損益控除前 四半期純利益		3,777	23,921
II その他の包括損益—税効果控除後			
未実現有価証券評価損益	注 4, 12 13	△10,840	97,283
未実現デリバティブ評価損益	注 8, 12 13	67	△30
年金調整額	注 9, 12 13	△94	△341
為替換算調整勘定	注 12, 13	△18,675	22,854
その他の包括損益計		△29,542	119,766
非支配持分帰属包括損益控除前 四半期包括利益 (△損失)		△25,765	143,687
非支配持分帰属包括損益		5,079	△4,287
当社株主に帰属する 四半期包括利益 (△損失)		△20,686	139,400

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

区 分	注記番号	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
非支配持分帰属損益控除前四半期純利益		3,777	23,921
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整			
減価償却費及び償却費		16,265	16,737
貸倒引当額等		148	37
たな卸資産評価損		1,861	2,233
繰延税額		△7,143	6,588
為替換算調整		684	△687
資産及び負債の純増減			
受取債権の(△増加)減少		△726	34,171
たな卸資産の増加		△1,359	△9,887
前渡金の減少		444	532
その他の流動資産の増加		△2,087	△971
支払債務の増加(△減少)		6,624	△16,813
未払法人税等の減少		△3,089	△14,318
その他の流動負債の減少		△6,101	△11,781
その他の固定負債の増加(△減少)		20,308	△539
その他—純額		△919	△1,438
営業活動によるキャッシュ・フロー		28,687	27,785
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
売却可能有価証券の購入による支出		△1,297	△4,690
満期保有有価証券の購入による支出		△18,290	△37,124
売却可能有価証券の売却及び償還による収入		1,565	55
満期保有有価証券の償還による収入		14,012	11,893
有形固定資産の購入による支出		△15,094	△14,860
無形固定資産の購入による支出		△1,567	△1,469
定期預金及び譲渡性預金の預入		△56,655	△84,470
定期預金及び譲渡性預金の解約		58,455	80,866
その他—純額		1,247	2,419
投資活動によるキャッシュ・フロー		△17,624	△47,380
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期債務の増加(△減少)		1,838	△392
長期債務の調達		2,788	4,271
長期債務の返済		△2,825	△3,999
配当金支払額		△11,019	△11,227
その他—純額		△506	△232
財務活動によるキャッシュ・フロー		△9,724	△11,579
<b>IV 現金及び現金等価物に係る換算差額</b>		△5,981	6,606
<b>V 現金及び現金等価物の減少額</b>		△4,642	△24,568
<b>VI 現金及び現金等価物の期首残高</b>		273,288	305,454
<b>VII 現金及び現金等価物の四半期末残高</b>		268,646	280,886

## 四半期連結財務諸表の注記

### 1 会計処理の原則及び手続き並びに四半期連結財務諸表の表示方法

当社は、当社普通株式を表章する米国預託証券（ADR）の米国における公募に関して、米国の1933年証券法に従い、昭和50年12月に様式S-1の登録届出書及びADRに関する登録届出書を米国証券取引委員会に提出することにより、当社普通株式及びADRを登録しました。また、ADRの米国における2回目の公募に関して、同法に従い、昭和55年2月に、様式S-1の登録届出書及びADRに関する登録届出書を米国証券取引委員会に提出しました。更に、同年5月にADRをニューヨーク証券取引所に上場しました。

当社は、米国の1934年証券取引所法第13条に基づき、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法（以下、米国会計原則）に基づく連結財務諸表を含む年次報告書（様式20-F）を米国証券取引委員会に提出しています。また、米国会計原則に準拠して四半期連結財務諸表を作成しています。なお、米国における会計に関する諸法令としては、米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書（以下、会計基準編纂書）、及び米国証券取引委員会の届出及び報告書に関する様式規則があります。

日本において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して四半期連結財務諸表を作成した場合と、当社が採用する米国会計原則に準拠して四半期連結財務諸表を作成した場合との主要な相違の内容は次のとおりです。

#### (1) 収益認識

収益認識の会計処理は、会計基準編纂書605「収益の認識」に準拠しています。当社の収益の認識は、リスクと所有権が顧客に移転し、収益が合理的に測定できる時点で行っています。

#### (2) 企業結合

企業結合の会計処理は、会計基準編纂書805「企業結合」に準拠しています。企業結合については、取得法を適用し、識別可能な被取得企業の取得資産、引受負債及び非支配持分を公正価値により測定しています。なお、取得に係る費用は通常費用処理し、測定期間以降に生じる税額の修正に関しては取得価額の修正ではなく税金費用に計上しています。また、仕掛研究開発費は取得日における公正価値により被取得企業の公正価値の一部として処理し、偶発資産及び偶発負債については、その価値を配分する期間にわたり合理的に見積ることが可能な場合は公正価値で認識しています。

#### (3) 営業権及びその他の無形固定資産

営業権及びその他の無形固定資産の会計処理は、会計基準編纂書350「無形固定資産－営業権及びその他」に準拠しています。営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行っています。

#### (4) リース会計

リースの会計処理は、会計基準編纂書840「リース」に準拠し、リース取引をオペレーティング・リースとキャピタル・リースとに区分し、キャピタル・リースはすべて資産及び負債として計上しています。

#### (5) 給付制度

給付制度の会計処理は、会計基準編纂書715「報酬－退職給付」に準拠しています。確定給付型年金制度の積立超過または積立不足の状況を連結貸借対照表の資産もしくは負債として認識し、また、連結会計年度中の積立状況の変化は当該年度の包括利益の増減として認識します。過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務年数で定額償却し、数理計算上の純損益については、回廊（退職給付債務の公正価値と年金資産の市場連動価額のいずれか大きい方の10%）を超える部分について、従業員の平均残存勤務年数で定額償却しています。

#### (6) 未使用の有給休暇

有給休暇の会計処理は、会計基準編纂書710「報酬－全般」に準拠しています。従業員に付与された有給休暇のうち、未使用の有給休暇に対しては、負債を計上しています。

(7) 法人税等

法人税の会計処理は、会計基準編纂書740「法人税等」に準拠しています。法人税等における不確実性に関する会計処理は、税務調査を受けることを前提に税務上認識された税務ベネフィットについて、50%超の実現可能性がないと判断した場合、当該部分を未認識税務ベネフィットとして資産及び負債に計上しています。

(8) 新株発行費

株式払込金の額面超過額から発行費用を控除した額を資本剰余金に計上するため、新株発行費を各連結会計年度における経費処理ではなく、税効果控除後の金額を新株発行による資本剰余金からの控除として処理しています。

2 主要な会計方針の概要

(1) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

当社の四半期連結財務諸表は、当社及び当社の重要な子会社の勘定、並びに、会計基準編纂書810「連結」に基づき、当社が主たる受益者となる変動持分事業体の勘定を含んでいます。連結会社間の重要な債権・債務及び内部取引はすべて消去しています。関連会社に対する投資勘定、及び、当社が主たる受益者ではないものの重要な影響力を有する変動持分事業体に対する投資勘定は持分法により評価しています。なお、これらの変動持分事業体が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへ及ぼす重要な影響はありません。

(2) 収益認識

当社は、産業用部品及び通信情報機器の販売を主な収益源としています。当社のセグメントは、「ファインセラミック部品関連事業」、「半導体部品関連事業」、「ファインセラミック応用品関連事業」、「電子デバイス関連事業」、「通信機器関連事業」、「情報機器関連事業」並びに「その他の事業」の7つのレポーティングセグメントで構成されています。

当社は、会計基準編纂書605「収益の認識」に準拠し、取引が存在しているという説得力のある証拠が存在すること、引渡しが行われ、所有権及び所有によるリスクが顧客へ移転されたこと、もしくは役務が履行されたこと、販売価格が確定もしくは確定可能であり、回収可能性が合理的に確実であるというすべての条件を満たした時点で収益を認識しています。上記の各々のセグメントにおいて顧客への販売は、顧客と締結した取引基本契約書及び注文書に記載された条件に基づいて行われています。この取引基本契約書及び注文書には、価格、数量並びに（損失リスク及び権利等の）所有権の移転時点が記されています。

顧客からの注文の大半において、製品が顧客へ出荷された時点で所有権が移転し、収益を認識しています。その他の顧客からの注文については、ファインセラミック応用品関連事業及び情報機器関連事業における、最終消費者向けの設置を伴う太陽光発電システムや情報機器の販売を除いて、顧客が製品を受領した時点で所有権が移転し、収益を認識しています。

ファインセラミック応用品関連事業及び情報機器関連事業における、最終消費者向けの設置を伴う太陽光発電システムや情報機器の販売について、契約上の義務がない限り会計基準編纂書605「収益の認識」の認識基準が満たされた時点、すなわち、製品が設置され、顧客が受入れた時点で所有権が移転し、収益を認識しています。当社は、製品とサービスを組み合わせる場合、会計基準編纂書605-25「複数の製品・サービス等を提供する取引の取決め」に基づいて収益を認識しています。

情報機器関連事業において、当社は、販売契約及び1年から7年にわたるリース契約を最終消費者と直接締結している場合があります。販売契約及びリース契約には、製品の設置と顧客の受入れの条項が存在します。販売及び販売型リース契約において、設置が完了し、顧客が受入れた時点で収益を認識しています。なお、出荷日と設置日は通常同日です。販売型リースにおける未稼得収益（受取利息該当分）は、会計基準編纂書840「リース」に従い利息法を用いて、リース期間にわたって収益を認識しています。

すべてのセグメントにおいて、当社は製品に欠陥があった場合のみ返品を受入れます。また、当社の販売条件には、電子デバイス関連事業における販売プログラムを除いて、価格保証、ストック・ローテーションまたは返品規定はありません。

## 販売奨励金について

電子デバイス関連事業において、電子部品を販売する代理店への販売については、以下の様々な販促活動が定められており、会計基準編纂書605-50「顧客への支払と販売奨励」及び会計基準編纂書605-15「製品」に準拠し、売上を認識した時点で収益から販売奨励金を控除しています。

### (a) スtock・ローテーション・プログラムについて

Stock・ローテーション・プログラムとは、品質に問題のない在庫について、直近6ヵ月の純売上高に対して特定の比率を乗じ算出される金額分を、代理店が半年毎に返品することが可能な制度です。売上に対するStock・ローテーション・プログラムの引当金は、会計基準編纂書605-15「製品」に準拠し、現時点までの推移、現在の価格と流通量の情報、市場の特定の情報や売上情報、マーケティングやその他主要な経営手段を用いて算出した代理店の売上に対する比率に基づき、売上時点で算定し、計上されており、これらの手続きには、重要な判断を必要とします。当社は、Stock・ローテーション・プログラムによる将来の返品について妥当な算定ができていると考えており、これまでの実際の結果と算定額に重要な乖離はありません。なお、製品が返品され、検収された時点で、代理店に対する売掛金を減額しています。

### (b) シップ・フロム・Stock・アンド・デビット・プログラムについて

シップ・フロム・Stock・アンド・デビット・プログラム（以下、シップ・アンド・デビット）は、代理店が顧客への販売活動における市場での価格競争に対して代理店を補助する仕組みです。シップ・アンド・デビットが適用されるためには、代理店が在庫から顧客へ販売する特定部分についての価格調整を、代理店が要求する必要があります。シップ・アンド・デビットは、現在及び将来の代理販売において、代理店が顧客へ販売する特定部分について適用されることがあります。会計基準編纂書605「収益の認識」に準拠し、当社は代理店に対して売上を計上した時点で、その代理店への売上にシップ・アンド・デビットが適用される可能性を考慮して、その売上に関連する代理店の将来の活動に対して引当金を算定し、計上しています。当社は、会計基準編纂書605-15「製品」に準拠し、当該期間における純売上高、代理店に対する売掛金の残額、代理店の在庫水準、現時点までの推移、市場状況、設備製造業やその他顧客に対する直接的な販売活動に基づく価格変動の傾向、売上情報、マーケティングやその他主要な経営手段を用いて、売上に対する引当金を算定し、引当金を計上しています。これらの手続きは慎重な判断のもとで行われており、またその結果、当社はシップ・アンド・デビットにおける引当金について、妥当な算定、計上ができていると考えています。これまでの当社の実際の結果と算定額に重要な乖離はありません。

## リベートについて

ファインセラミック応用品関連事業と情報機器関連事業における代理店への販売において、当社は、定められた期間内に予め定めた売上目標を達成した代理店に対し、現金でリベートを支払っています。このリベートについては、会計基準編纂書605-50「顧客への支払と販売奨励」に準拠して、製品の売上を認識した時点で各代理店の予想販売額を見積り、収益から控除しています。

## 返品について

当社は、過去の実績に基づいて返品による損失額を見積り、引当金を計上しています。

## 製品保証について

当社は、保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、過去実績を基礎に将来の見込みを加味して製品保証額を見積り、引当金を計上しています。

情報機器関連事業において、当社は、製品に対して通常1年間の製品保証を提供しています。また、最終消費者への販売において、1年間の保証期間終了後、延長保証契約を締結する場合があります。役務提供に係る収益については、会計基準編纂書605-20「役務」に準拠し契約期間にわたり収益を認識しています。

### (3) 現金及び現金等価物

現金及び現金等価物は、会計基準編纂書305「現金及び現金等価物」に準拠し、現金及び預金に加え、取得日から3ヵ月以内に満期が到来する流動性の高い投資を含んでいます。



(4) 外貨建取引等の換算

当社は、会計基準編纂書830「外貨換算」に準拠し、在外子会社等の資産・負債は、決算日レートで換算し、損益項目は期中平均レートで換算しています。外貨表示の財務諸表の換算過程で生じた為替換算調整勘定は、累積その他の包括利益に計上しています。

外貨建の資産・負債は、決算日レートで換算し、その結果生じる為替差損益は四半期の損益に計上しています。

(5) 貸倒引当金

当社は営業債権及び金融債権について、顧客が利息支払いを含め、期日までに返済する能力があるか否かを考慮し、回収不能額を見積った上で貸倒引当金を計上しています。見積りには期日経過債権の回収期間、経験値並びに現在の経営環境を含む様々な要因を考慮しています。なお、特定の顧客について債務の返済が困難であることが明らかになった場合には、債権の担保資産の価値を考慮の上、個別に引当を行います。また、債権を回収できる見込みがないと判断した場合には、債権を直接減額しています。

(6) たな卸資産

たな卸資産の会計処理は、会計基準編纂書330「たな卸資産」に準拠しています。たな卸資産は低価法により評価しています。製品及び仕掛品は、主として総平均法により評価しています。また、原材料及び貯蔵品は、主として先入先出法により評価しています。

過剰、滞留あるいは陳腐化の事象が認められるたな卸資産についてはその価値を見積り、評価減を行っています。

(7) 有価証券

負債証券及び持分証券の会計処理は、会計基準編纂書320「負債証券及び持分証券」に準拠しています。売却可能有価証券に分類された有価証券は公正価値により評価し、未実現評価損益は四半期の損益に含めず税効果控除後の金額で累積その他の包括利益として表示しています。満期保有有価証券に分類された有価証券は、償却原価により評価しています。市場性のない持分証券については会計基準編纂書325「投資－その他」に準拠し、原価法により評価しています。

当社は、有価証券の公正価値の下落について、それが一時的であるか否かを評価しています。一時的でない公正価値の下落は評価損失として四半期連結損益計算書に計上され、評価損失計上後の金額が有価証券の新たな原価となります。当該評価は、主に公正価値が原価を下回る期間とその程度及び予測される公正価値の回復の可能性に依拠しています。

また、当社は、会計基準編纂書323「投資－持分法とジョイント・ベンチャー」に準拠し、持分法を適用している投資に関する減損の有無を四半期ごとに判断しています。一時的でない減損の有無は、投資先の会社における事業計画の達成状況、財政状態、業績予想、帳簿価額と公正価値との差額、公正価値が帳簿価額を下回っている期間、並びにその他の関連事項を考慮して判断しています。損失額は帳簿価額が公正価値を上回る金額であり、公正価値の算定には、将来キャッシュ・フローの見積現在価値及び類似企業比較法を使用しています。

(8) 有形固定資産及び減価償却

有形固定資産の会計処理は、会計基準編纂書360「有形固定資産」に準拠しています。減価償却は、見積耐用年数に基づき、主として定率法で行っています。見積耐用年数はおおむね次のとおりです。

建物	2～50年
機械器具	2～20年

大規模な更新や改修にかかる支出は有形固定資産として計上し、見積耐用年数に基づき減価償却をしています。小規模な更新もしくは維持及び修繕に係る支出は、それらが発生した四半期の費用として計上していません。

資産の売却あるいは処分にあたっては、未償却原価と売却収入の差額を処分した四半期の収益または損失として計上し、その取得原価及び減価償却累計額は勘定から控除されます。

(9) 営業権及びその他の無形固定資産

営業権及びその他の無形固定資産の会計処理は、会計基準編纂書350「無形固定資産－営業権及びその他」に準拠しています。営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行っています。また、耐用年数を確定できる無形固定資産については、その見積耐用年数にわたり残存価額まで継続して定額法で償却し、会計基準編纂書360「有形固定資産」に準拠し、減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行います。

償却対象となる無形固定資産は主にソフトウェア、特許権並びに顧客との関係で、それぞれの償却年数は、おおむね次のとおりです。

ソフトウェア	2～10年
特許権	2～12年
顧客との関係	3～20年

(10) 長期性資産の減損

償却性無形固定資産を含む長期性資産の減損の会計処理は、会計基準編纂書360「有形固定資産」に準拠しています。当社は、長期性資産について、帳簿価額を回収できない可能性を示す事象が発生もしくは状況の変化が生じた時点で、減損の判定を行っています。

長期性資産から将来生み出されると期待される割引前のキャッシュ・フローが、帳簿価額を下回っている場合に減損していると判断しています。減損していると判断した場合は、当該資産の帳簿価額が公正価値を超過している金額に基づいて損失額を算出しています。

(11) デリバティブ

デリバティブの会計処理は、会計基準編纂書815「デリバティブ及びヘッジ」に準拠しています。当社は、すべてのデリバティブを公正価値により測定して四半期連結貸借対照表上、資産もしくは負債として計上し、基本的にその公正価値の変動部分を四半期の損益として計上しています。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの相殺が高度に有効であると認められる場合にはヘッジ会計が適用されます。ヘッジ会計に従えば、キャッシュ・フローヘッジとして指定され適格であると認められるデリバティブの公正価値の変動については累積その他の包括利益に計上し、当該取引の実行に伴いキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与える時点まで、損益の実現を繰り延べます。

当社は、一定の先物為替予約及び金利スワップをヘッジ手段として指定しています。しかし、大部分の先物為替予約については、公正価値の変動部分はヘッジ対象となる資産及び負債の評価損益とおおむね相殺されるため、ヘッジ会計を適用せず四半期の損益として計上しています。

当社は、ヘッジ取引にかかるヘッジ手段とヘッジ対象の関係とともにリスクの管理目的及び戦略をすべて文書化しています。この過程で、デリバティブを四半期連結貸借対照表上の特定の資産、負債または予定取引のキャッシュ・フローヘッジとして指定します。当社はまた、ヘッジの開始時点及び継続期間中に、ヘッジ取引に利用しているデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローを相殺する上で有効性が高いか否かを評価します。ヘッジの有効性が高くないか、また高くなかったと判断した時点で、将来を見越してヘッジ会計を停止します。当社は、ヘッジ会計の停止に伴い、未実現損益を累積その他の包括利益として繰り延べます。ただし、ヘッジ対象である予定取引が発生しない可能性が高い場合には、累積その他の包括利益に計上していた未実現損益を直ちに四半期の損益として認識します。

(12) 契約債務及び偶発債務

契約債務及び偶発債務の会計処理は、会計基準編纂書450「偶発事象」に準拠しています。偶発損失については、費用の負担の可能性が高く、かつ、その費用の金額を合理的に見積ることが可能とする見解が示せる場合には、その費用を計上します。また、費用の範囲を見積ることが可能な場合には、その範囲の中で最も可能性の高い金額を計上します。一方、想定される範囲の中で最も可能性の高い金額が判明しない場合には、その範囲の中で最小金額を計上します。計上金額は定期的に見直され、追加で判明した法的な情報や技術的な情報を反映して調整されます。法務費用は発生主義で計上されます。

(13) ストックオプション制度

株式報酬の会計処理は、会計基準編纂書718「株式報酬」に準拠しています。株式報酬の会計処理については、付与日における公正価値に基づいた測定により発生する費用を四半期連結財務諸表に計上しています。

(14) 1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益

1株当たり利益の会計処理は、会計基準編纂書260「1株当たり利益」に準拠しています。基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益は普通株式の期中平均株式数に基づいて計算し、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益は潜在株式の希薄化効果を考慮して計算しています。

(15) 研究開発費及び広告宣伝費

研究開発費の会計処理は、会計基準編纂書730「研究開発費」に準拠し、発生時に費用処理しています。広告宣伝費の会計処理は、会計基準編纂書720-35「広告宣伝費」に準拠し、発生時に費用処理しています。

(16) 見積りの使用

米国会計原則に準拠した四半期連結財務諸表の作成は、四半期連結財務諸表及び注記に影響を与える見積りや仮定を必要とします。これらの見積りや仮定は実際の結果と異なる場合があります。

(17) 新規に適用された会計基準

当社は、平成25年4月1日より米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書更新2011-10号「実質的不動産の認識の中止—適用範囲の明確化」を適用しています。本基準は、実質的に不動産である子会社の財務持分の支配を遡及権の無い債務の不履行により喪失する場合、当該子会社の認識を中止するか否かを判断するにあたって会計基準編纂書360-20「有形固定資産—不動産販売」のガイダンスを適用することを要求しています。本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はありません。

当社は、平成25年4月1日より米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書更新2011-11号「資産と負債の相殺に関する開示」及び会計基準編纂書更新2013-01号「資産と負債の相殺に関する開示の適用範囲の明確化」を適用しています。会計基準編纂書更新2011-11号は、貸借対照表にて相殺が認められるマスターネットティング契約に類似する取り決めによる金融商品及び取引について、総額及び純額の情報の双方の開示を要求しています。会計基準編纂書更新2013-01号は、会計基準編纂書更新2011-11号の適用範囲が、会計基準編纂書210-20-45「貸借対照表—相殺—その他の表示に関する事項」または会計基準編纂書815-10-45「デリバティブ及びヘッジ—全般—その他の表示に関する事項」に基づき相殺された、もしくは、行使可能なマスターネットティング契約または類似した契約の対象となったデリバティブであることを明確化しています。なお、当該デリバティブは、会計基準編纂書815「デリバティブ及びヘッジ」に基づき処理されるものであり、区分処理された組込デリバティブ、再購入契約、逆再購入契約、証券貸付並びに証券借入取引を含みます。これらの基準は開示に係る規定であるため、これらの基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はありません。

当社は、平成25年4月1日より米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書更新2012-02号「耐用年数が確定できない無形資産の減損判定」を適用しています。本基準は、耐用年数が確定できない無形資産の減損判定を実施する必要性を決定する基準として、当該無形資産の減損が必要となる可能性が50%を超えるか否かを判断するために定性的要因を最初に評価することを認めるものです。企業は、当該無形資産の減損が必要となる可能性が50%を超えると判断されない限り、その公正価値を算出することを要求されません。本基準は減損金額の算出方法を変更するものではないため、本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの影響はありません。

当社は、平成25年4月1日より米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書更新2013-02号「累積その他の包括利益からの組替修正額の報告」を適用しています。本基準は、累積その他の包括利益からの組替修正額に関する情報を構成要素ごとに表示することを要求しています。更に、本基準は、米国会計基準に基づき同一期間において全額を当期純利益へ組替修正することが要求された場合は、当期純利益が表示される財務諸表上または注記にて、累積その他の包括利益から当期純利益へ組替修正を行った重要な金額をそれぞれの項目ごとに表示することを要求しています。一方、米国会計基準に基づき同一期間において全額を当期純利益へ組替修正することが要求されない場合は、米国会計基準に基づき組替修正額に関する詳細な表示が求められる他の開示との相互参照を要求しています。本基準は開示に係る規定であるため、本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの影響はありません。

(18) 新規に発行された会計基準

平成25年7月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2013-10号「ヘッジ会計目的のベンチマーク金利としてのフェデラル・ファンド・実効スワップ金利（またはオーバーナイト・インデックス・スワップ金利）の算入」を発行しました。本基準は、米国債金利及びロンドン銀行間取引金利に加え、フェデラル・ファンド実効スワップ金利（オーバーナイト・インデックス・スワップ金利）を、会計基準編纂書815「デリバティブ」に基づき、ヘッジ会計を目的とする場合の米国におけるベンチマーク金利として用いることを認めるものです。本基準は、平成25年7月17日以降に新規または再指定として適格化されたヘッジ取引に対し、遡及せずに適用されます。当社は、本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はないと考えています。

平成25年7月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2013-11号「繰越欠損金、類似の欠損金並びに繰越税額控除が存在する場合の未認識税務ベネフィットの表示」を発行しました。本基準は、未認識税務ベネフィットもしくはその一部を、繰越欠損金、類似の欠損金並びに繰越税額控除に起因する繰延税金資産から控除し、財務諸表上にて表示することを要求しています。本基準は、平成25年12月16日以降に開始する連結会計年度及びその期中期間において適用されます。当社は、本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はないと考えています。

(19) 組替再表示

当社は、当第1四半期連結累計期間の表示に合わせるために、前第1四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書の表示科目を組み替えています。

### 3 企業結合

当社の米国の連結子会社 AVX Corporationは、平成25年2月6日に、ニチコン(株)のタンタルコンデンサ事業の株式の100%を、一般的な運転資本の事後調整を契約の条件として、8,054百万円の現金で取得しました。同事業はタンタル電子部品の製品設計、開発、製造並びに販売を行っており、その製品は、民生機器等に広範囲に使用されています。同事業は滋賀県及び中国天津市に製造拠点を有しています。当該買収は、AVX Corporationの受動電子部品産業における優位性を高め、アジア地域における事業拡大とタンタルコンデンサの生産効率の向上に寄与します。

当社は同事業の取得日以降の経営成績を連結財務諸表に含めており、レポートニングセグメント上は電子デバイス関連事業に含めています。

当社は会計基準編纂書805「企業結合」に準拠し、取得法により当該買収の処理を行いました。当社は、取得法に従い、取得価額を取得した資産と引受けた負債の見積公正価値に基づき配分しています。営業権の計上の要因には、期待される相乗効果と、経験豊富な人的資源等が含まれています。

平成25年6月30日時点においては、取得価額の配分は次のとおりですが、予備的な見積公正価値に基づき配分されたため、評価の完了に基づき追加的に調整される場合があります。

	(百万円)
	平成25年6月30日現在
売掛金	727
たな卸資産	1,414
その他流動資産及び流動負債（純額）	△200
運転資本	1,941
有形固定資産	2,873
未払退職給付費用	△179
認識された資産、負債合計	4,635
取得価額（現金）	8,212
営業権	3,577

上記の営業権は、税務上損金算入することができません。

また、仮定情報等については、金額に重要性がないため開示していません。

当社は事業譲渡契約に基づく運転資本の事後調整のため、当第1四半期累計期間において、158百万円の追加支払を行いました。それに伴い、当第1四半期累計期間において、営業権が同額増加しました。

#### 4 負債証券及び持分証券並びにその他の投資

##### (1) 負債証券及び市場性のある持分証券

平成25年3月31日現在及び平成25年6月30日現在における売却可能有価証券及び満期保有有価証券に分類された負債証券及び市場性のある持分証券は、「一年以内償還予定負債証券」と「負債証券及び持分証券」に含まれており、その内訳は次のとおりです。なお、平成25年3月31日及び平成25年6月30日現在における持分証券に係る未実現利益は、主に当社が保有するKDDI株式の市場価格が変動したことによるものであり、その金額は、それぞれ194,216百万円及び341,967百万円です。

	平成25年3月31日現在				平成25年6月30日現在			
	原価※	公正価値	未実現利益総額	未実現損失総額	原価※	公正価値	未実現利益総額	未実現損失総額
売却可能有価証券：								
株式	269,819	488,748	218,929	0	274,869	640,300	365,433	2
投資信託	3,900	4,371	471	—	3,900	4,678	778	0
持分証券 計	273,719	493,119	219,400	0	278,769	644,978	366,211	2
社債	7,549	7,601	108	56	11,862	11,856	209	215
国債及び公債	—	—	—	—	376	366	—	10
負債証券 計	7,549	7,601	108	56	12,238	12,222	209	225
売却可能有価証券 計	281,268	500,720	219,508	56	291,007	657,200	366,420	227
満期保有有価証券：								
社債	48,658	48,736	98	20	74,798	74,838	81	41
国債及び公債	5	5	—	—	5	5	—	—
その他	1,000	1,000	0	—	1,000	1,000	0	—
満期保有有価証券 計	49,663	49,741	98	20	75,803	75,843	81	41
合計	330,931	550,461	219,606	76	366,810	733,043	366,501	268

※ 原価とは、満期保有有価証券については償却原価、売却可能有価証券については取得原価を意味します。なお、取得原価に対して一時的でない公正価値の下落が認識された場合、個々の有価証券は評価減され、その時点の公正価値が新たな原価となります。

##### (2) その他の投資

当社は、取得日から満期日までの期間が3ヵ月を超える定期預金及び譲渡性預金、市場性のない持分証券、長期貸付金並びに関連会社・非連結子会社に対する投資を保有しています。平成25年3月31日現在及び平成25年6月30日現在の連結貸借対照表及び四半期連結貸借対照表計上額は、「その他短期投資」と「その他長期投資」に含まれており、その内訳は次のとおりです。

	平成25年3月31日現在		平成25年6月30日現在	
	原価	公正価値	原価	公正価値
定期預金及び譲渡性預金（3ヵ月超）	179,875	186,184	179,875	186,184
市場性のない持分証券	9,441	9,419	9,441	9,419
長期貸付金	43	52	43	52
関連会社・非連結子会社に対する投資	3,145	2,897	3,145	2,897
合計	192,504	198,552	192,504	198,552

## 5 公正価値

公正価値とは、測定日において市場参加者間の規則的な取引において資産の売却によって受領する、または、負債の移転のために支払う価格です。公正価値の測定のためのインプットは、次のとおり、3つに分類されます。

レベル1：活発な市場における同一資産または同一負債の調整不要の相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の観察可能なインプットを用いた公正価値、活発な市場における類似資産または類似負債の相場価格、もしくは、活発でない市場における同一資産または同一負債の相場価格

レベル3：企業自身の仮定を反映する観察不能なインプットを用いた公正価値

### (1) 経常的に公正価値で測定される資産及び負債

経常的に公正価値で測定される金融資産の公正価値は次のとおりです。

	(百万円)							
	平成25年3月31日現在				平成25年6月30日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>流動資産：</b>								
先物為替予約	—	956	—	956	—	1,280	—	1,280
デリバティブ 計	—	956	—	956	—	1,280	—	1,280
流動資産合計	—	956	—	956	—	1,280	—	1,280
<b>固定資産：</b>								
株式	488,748	—	—	488,748	640,300	—	—	640,300
投資信託	21	4,350	—	4,371	24	4,654	—	4,678
持分証券 計	488,769	4,350	—	493,119	640,324	4,654	—	644,978
社債	7,601	—	—	7,601	11,856	—	—	11,856
国債及び公債	—	—	—	—	366	—	—	366
負債証券 計	7,601	—	—	7,601	12,222	—	—	12,222
固定資産合計	496,370	4,350	—	500,720	652,546	4,654	—	657,200
資産合計	496,370	5,306	—	501,676	652,546	5,934	—	658,480
<b>流動負債：</b>								
先物為替予約	—	9,233	—	9,233	—	3,550	—	3,550
金利スワップ	—	22	—	22	—	19	—	19
デリバティブ 計	—	9,255	—	9,255	—	3,569	—	3,569
流動負債合計	—	9,255	—	9,255	—	3,569	—	3,569

レベル1の公正価値は活発な市場の価格です。

レベル2の公正価値はレベル1に含まれる相場価格以外の直接的または間接的に観察可能なインプットに基づき評価しています。なお、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、レベル1及びレベル2における振替は発生していません。

レベル2のデリバティブの公正価値は金融機関より入手した期末における相場に基づいて算出しています。デリバティブの詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記8」を参照下さい。

## (2) 金融商品

金融商品の公正価値及びその見積方法は次のとおりです。

	平成25年3月31日現在		平成25年6月30日現在	
	連結貸借対照表計上額	公正価値	四半期連結貸借対照表計上額	公正価値
資産(a) :				
一年以内償還予定負債証券	43,893	43,910	71,745	71,791
負債証券及び持分証券	506,490	506,551	661,258	661,252
その他長期投資 (関連会社・非連結子会社に対する投資を除く)	9,516	9,516	9,499	9,499
資産計	559,899	559,977	742,502	742,542
負債(b) :				
長期債務 (一年以内返済予定長期債務を含む)	30,672	30,691	32,825	32,865
負債計	30,672	30,691	32,825	32,865

(a) 活発な市場のある投資については、公正価値を市場価格に基づいて算出しています。市場性のない持分証券については、市場価格が存在せず、かつ公正価値の見積りに関して合理的な費用の範囲で行うことが困難であることから、減損の兆候を示す事象や状況の変化がみられなかった投資に関しては公正価値の見積りを行っていません。平成25年3月31日現在及び平成25年6月30日現在における当該株式の連結貸借対照表計上額及び四半期連結貸借対照表計上額は、それぞれ9,428百万円及び9,406百万円です。なお、満期保有有価証券の公正価値については主にレベル1及びレベル2に分類しています。

(b) 公正価値は、類似した期間及び期日の商品の期末における利率を用いて将来キャッシュ・フローを割引いて算出し、レベル2に分類しています。

なお、「現金及び現金等価物」、「その他短期投資」、「受取手形」、「売掛金」、「短期債務」、「支払手形及び買掛金」並びに「設備支払手形及び未払金」については短期間で決済されるため、連結貸借対照表計上額及び四半期連結貸借対照表計上額と公正価値は近似しています。

## 6 たな卸資産

平成25年3月31日現在及び平成25年6月30日現在のたな卸資産の内訳は次のとおりです。

	平成25年3月31日現在		平成25年6月30日現在	
	製品	仕掛品	原材料及び貯蔵品	合計
製品	142,175			156,069
仕掛品	54,248			57,520
原材料及び貯蔵品	100,027			99,269
合計	296,450			312,858



## 7 貸倒引当金

### (1) 債権を直接控除している貸倒引当金

平成25年3月31日現在及び平成25年6月30日現在、債権を直接控除している貸倒引当金の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成25年3月31日現在	平成25年6月30日現在
その他流動資産	387	420
その他長期投資	1	-
その他資産	1,980	2,101

### (2) リース債権に対する貸倒引当金

平成25年3月31日現在及び平成25年6月30日現在のリース債権は、主に京セラドキュメントソリューションズ㈱のドイツの連結子会社 TA Triumph-Adler GmbH及びその連結子会社（以下、TA）で計上されており、販売型リースから構成されるキャピタル・リースに係るものです。これらの債権の回収期間はおおむね1年から7年です。

リース債権に対する貸倒引当金の増減明細は次のとおりです。なお、TAは、貸倒引当金について当該リース債権全体を1つの単位として見積りを行っています。

	(百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
期首残高	382	238
繰入及び取崩	10	18
その他※	△39	16
期末残高	353	272

※ その他の主な内容は、為替換算調整勘定への振替です。

また、平成25年3月31日現在及び平成25年6月30日現在、引当金控除後のリース債権の金額は、それぞれ32,674百万円及び34,168百万円であり、連結貸借対照表上及び四半期連結貸借対照表上の「その他流動資産」及び「その他資産」に含まれています。

## 8 デリバティブ及びヘッジ

当社の事業活動は、為替相場、金利、株価などの変動による市場リスクにさらされています。特に当社の純売上高のうち約60%は海外向け売上であり、外国為替レートの変動の影響を受けています。当社はこれらの財務上のリスクを総合的なリスク管理方針の一部として監視及び管理しています。当社のリスク管理方針は予測不可能な市場動向に注目し、市場の変動が経営成績に与える悪影響を潜在的に抑制することを目的としています。

当社は外国為替リスク管理方針により、為替レートの変動によるキャッシュ・フローの変動を抑えるためのデリバティブとして先物為替予約を利用しています。為替レートの変動は、当社の収益性、キャッシュ・フロー、海外の競合会社の事業及び（または）価格政策に影響を与えるため、当社の経営成績及び競合状況にリスクをもたらします。為替レートの変動は、外国通貨による輸出売上や原材料等の購入に限らず海外取引全般に影響を与えます。

当社は、金利変動リスク管理方針により、金利の変動による重要で予測不可能なキャッシュ・フローの変動を最小限に抑えるためのデリバティブとして金利スワップを利用しています。

外国為替レート及び金利の変動リスクにさらされないようにするためにデリバティブを利用しますが、これにより信用リスクにさらされることとなります。信用リスクは、契約相手がデリバティブ契約上の義務を履行しないことにより発生します。デリバティブ契約の市場価値が当社にとって有利で契約相手に支払義務がある場合には、当社にとって回収リスクが発生します。デリバティブ契約の市場価値が当社にとって不利で当社に支払義務がある場合には、回収リスクは発生しません。当社は(a)信用力の高い相手と取引する、(b)取引金額を限定する、(c)契約相手の財政状態を監視する、ことでデリバティブの信用リスクを最小限に抑えています。

なお、当社はトレーディング目的のデリバティブを保有または発行していません。

### (1) キャッシュ・フローヘッジ

当社は、一部の外国通貨による購入契約や販売契約等の予定取引に関し、為替レートの変動によるキャッシュ・フローの変動を抑える目的で、通常4ヵ月以内に満期となる先物為替予約を利用しています。

また、当社は、変動金利で調達する資金についてキャッシュ・フローを固定化する目的で、変動金利による負債を固定金利に交換するために金利スワップを利用しています。

### (2) その他のデリバティブ

当社は、主な輸出売上と一部の輸入仕入について、米ドル及びユーロを中心とする現地通貨で取引しています。当社は、外国為替レートの変動が外国通貨建売掛金及び買掛金に与える不利な影響を防ぐために、先物為替予約を締結しています。先物為替予約、外国通貨建売掛金及び買掛金の評価損益は、四半期連結損益計算書上の「為替換算差損益」に計上しています。当社はこれらのデリバティブについては、ヘッジ会計を適用していません。

平成25年3月31日現在及び平成25年6月30日現在のデリバティブの契約残高は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成25年3月31日現在	平成25年6月30日現在
ヘッジ手段に指定されたデリバティブ：		
先物為替予約	12,225	14,146
金利スワップ	120	112
小計	12,345	14,258
ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ：		
先物為替予約	163,526	159,751
デリバティブ合計	175,871	174,009

平成25年3月31日現在の連結貸借対照表及び平成25年6月30日現在の四半期連結貸借対照表におけるデリバティブの公正価値及び表示場所は次のとおりです。

	表示場所	(百万円)	
		平成25年3月31日現在	平成25年6月30日現在
デリバティブ資産			
ヘッジ手段に指定されたデリバティブ：			
先物為替予約	その他流動資産	105	114
ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ：			
先物為替予約	その他流動資産	851	1,166
デリバティブ資産合計		956	1,280
デリバティブ負債			
ヘッジ手段に指定されたデリバティブ：			
先物為替予約	その他流動負債	192	109
金利スワップ	その他流動負債	22	19
小計		214	128
ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ：			
先物為替予約	その他流動負債	9,041	3,441
デリバティブ負債合計		9,255	3,569

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における包括利益に含まれるデリバティブの金額及び四半期連結損益計算書上の表示場所は次のとおりです。

キャッシュ・フローヘッジ手段に指定されたデリバティブ：

未実現デリバティブ評価損益として計上した金額

(百万円)

デリバティブの種類	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
先物為替予約	69	54
金利スワップ	△25	△105
合 計	44	△51

未実現デリバティブ評価損益から実現損益に振替えた金額 (有効部分)

(百万円)

デリバティブの種類	表示場所	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
先物為替予約	純売上高	33	78
先物為替予約	売上原価	△60	△171
金利スワップ	支払利息	24	—
合 計		△3	△93

実現損益として計上した金額 (非有効部分及び有効性テストにより除外された金額)

(百万円)

デリバティブの種類	表示場所	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
先物為替予約	為替換算差損益	△19	△2

ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ：

実現損益として計上した金額

(百万円)

デリバティブの種類	表示場所	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
先物為替予約	為替換算差損益	7,209	5,915

## 9 給付制度

国内：

当社及び主要な国内子会社は、それぞれの従業員を対象とした、確定給付型年金制度もしくは退職一時金制度を設けています。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における当社及び主要な国内子会社の期間純退職給付費用の内訳は次のとおりです。当社は、期間純退職給付費用を四半期連結損益計算書上の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しています。

	(百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
勤務費用	2,511	2,828
利息費用	581	422
制度資産の期待収益	△867	△830
過去勤務費用償却額	△1,082	△1,086
保険数理差損償却額	377	471
期間純退職給付費用	1,520	1,805

海外：

当社の海外の連結子会社であるKyocera International, Inc. 及びその連結子会社、AVX Corporation及びその連結子会社、並びにTAは、米国やドイツ等において従業員に対して確定給付型年金制度を設けています。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間におけるこれらの海外子会社の期間純退職給付費用の内訳は次のとおりです。当社は、期間純退職給付費用を四半期連結損益計算書上の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しています。

	(百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
勤務費用	84	123
利息費用	402	464
制度資産の期待収益	△296	△404
過去勤務費用償却額	2	2
保険数理差損償却額	102	251
期間純退職給付費用	294	436

#### 10 法人税等

当第1四半期連結累計期間における実効税率は、31.3%となり、前第1四半期連結累計期間の20.1%と比べて上昇しました。実効税率が上昇した主因は、前第1四半期連結累計期間において、米国子会社のAVX Corporationが、環境汚染浄化費用の計上に伴い、繰延税金資産を計上したことによる影響です。

#### 11 契約債務及び偶発債務

平成25年6月30日現在の設備に関する発注契約残高の総計は12,862百万円であり、そのほとんどの期日は1年以内です。

当社は工場施設や機器等を長期にわたるリース契約により賃借しています。平成25年6月30日現在、1年を超えるリース期間の解約不能リース契約に基づく年度別最低賃借料支払予定額は次のとおりです。

	(百万円)
	平成25年6月30日現在
1年以内	5,724
1年超2年以内	3,808
2年超3年以内	2,292
3年超4年以内	1,426
4年超5年以内	1,077
5年超	1,434
合 計	15,761

当社は、特定の資材品の予想使用量の一部に対して購入契約を結んでいます。この契約により、当第1四半期連結累計期間に2,246百万円の資材品を購入しました。今後この契約により、平成32年12月末までに合計で225,035百万円の資材品を購入する予定です。

当社は従業員、出資先並びに非連結子会社の金融機関からの借入金について、債務保証を行っています。平成25年6月30日現在の債務保証の合計額は578百万円です。債務保証は金融機関への保証債務または経営指導念書差入によって行われており、借手が債務不履行に陥ったときに、当社は支払義務を負います。

当社の米国の連結子会社 AVX Corporation (以下、AVX) は、米国環境保護局、米国の州政府当局などから、浄化が必要な敷地に関する浄化費用を負担するように、包括的環境対策補償責任法もしくはそれと同等の州法などに基づく「潜在的責任当事者」として指定されています。包括的環境対策補償責任法は一般的に連帯責任を認めると解釈されているため、米国環境保護局は関与している複数の潜在的責任当事者のいずれに対しても、その敷地の浄化費用の全額を要求することができます。敷地によっては、AVX以外の潜在的責任当事者も敷地の調査及び浄化活動に関与しています。AVXは、これらの敷地に関連して発生する責任はAVXと他の潜在的責任当事者によって分担されると考えています。

AVXは、潜在的責任当事者として指定された各敷地における責任を果たすために、調査や浄化の時期や方法を決定している連邦及び州の行政当局の様々な行政指導や同意判決を受け入れてきました。慣例により、決定された浄化方法を潜在的責任当事者が自ら実施していない敷地に関する指導及び判決については、敷地の状態について重要な新しい情報が発見された場合など、ある特定の事象が発生した場合に、米国環境保護局は同意に関する交渉を再開し、関連する潜在的責任当事者に対して追加の費用を求めることができる条項が盛り込まれています。

平成3年、AVXは同意判決（平成4年に最終確定した同意判決）に関連して、米国マサチューセッツ州ニューベッドフォード湾の環境問題のために8,878百万円（66百万米ドル）とこれに対する利息を支払った上で、敷地の特定の汚染浄化費用が12,920百万円（130.5百万米ドル）を上回る場合には交渉を再開するという条項を含む交渉再開条項を条件として、米国環境保護局及びマサチューセッツ州と和解しました。

平成24年4月18日、米国環境保護局は、交渉再開条項に基づき、AVXに対し行政命令を発令し、ニューベッドフォード湾の浄化の方針決定、浄化作業とその維持管理について、行政命令に示されたとおりに実施するよう命じました。なお、AVXが行政命令に従う意向がある場合に、その旨を米国環境保護局に回答する期限となる当該行政命令の発効日は、当初平成24年6月18日とされていましたが、その後平成25年9月3日まで延長されました。

平成24年10月10日、米国環境保護局、米国政府、マサチューセッツ州政府、並びにAVXは、ニューベッドフォード湾において米国環境保護局が継続中の浄化作業に関して、金銭面での合意に至ったことを発表しました。この合意内容は、平成4年に確定した同意判決を修正する補足的同意判決となり、将来の浄化作業の再開条項に関する政府の権利を失わしめる内容を含みます。この合意に基づき、AVXは36,259百万円（366.25百万米ドル）とこれに対する平成24年8月1日時点から計算される利息を、向こう2年にわたり3回に分けて支払う予定であり、この支払いは、米国環境保護局とマサチューセッツ州政府が浄化作業を完了するために利用されます。また、米国環境保護局は、行政命令を取り下げる予定です。この合意に基づく和解契約が確定するためには、米国連邦裁判所の承認が必要となりますが、その時期は未定です。

なお、AVX及び当社は、本件に関して、平成24年3月期に7,900百万円（100百万米ドル）、平成25年3月期に21,300百万円（266.25百万米ドル）の費用を連結損益計算書上の「販売費及び一般管理費」に計上したことにより、この合意において示された金額の全額を負債として引当計上しています。

上記の案件に加えて、当社は環境関連の案件に関与しており、そのような案件に対して一定の引当金を計上しています。認識された偶発債務に対する計上金額は、見積りに基づくものです。計上金額は定期的に見直され、新たに利用可能となった法的及び技術的情報に基づき調整されます。法律や規制、または規制の手段や技術の状況及び個々の敷地に関する情報が不確実であるため、合理的で可能性の高い環境浄化費用の総額を見積ることは困難です。従って、環境浄化費用は現時点の見積りとは異なる可能性があります。

当社はまた、通常の事業活動を営む上で様々な訴訟や賠償要求を受けています。当社は、法律専門家と相談の上で、こうした偶発債務が重要な結果を引き起こす可能性を予測しています。当社は、不利益な結果を引き起こす可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、当該債務を計上します。しかしながら、当社は、現時点の情報に基づく、これらの訴訟や賠償要求が仮に損害をもたらしたとしても、当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに重要な影響を与えることはないと考えています。

12 純資産

1株当たり配当額は、剰余金の処分対象年度の未処分利益をもとに算出していますが、支払配当金は、決議された年度の剰余金より控除しています。配当金支払額は次のとおりです。

配当金支払額：

	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会決議	普通株式	11,006	60	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日	利益剰余金

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における株主資本、非支配持分並びに純資産の変動は次のとおりです。

	(百万円)		
	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)		
	株主資本	非支配持分	純資産
期首残高	1,469,505	64,736	1,534,241
四半期包括損失			
四半期純利益	6,570	△2,793	3,777
その他の包括損益—税効果控除後			
未実現有価証券評価損益	△10,833	△7	△10,840
未実現デリバティブ評価損益	44	23	67
年金調整額	△93	△1	△94
為替換算調整勘定	△16,374	△2,301	△18,675
その他の包括損益計	△27,256	△2,286	△29,542
四半期包括損失計	△20,686	△5,079	△25,765
支払配当金	△11,007	—	△11,007
非支配持分への支払配当金	—	△714	△714
その他	61	△285	△224
四半期末残高	1,437,873	58,658	1,496,531
			(百万円)
			当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
	株主資本	非支配持分	純資産
期首残高	1,646,157	68,785	1,714,942
四半期包括利益			
四半期純利益	22,651	1,270	23,921
その他の包括損益—税効果控除後			
未実現有価証券評価損益	97,317	△34	97,283
未実現デリバティブ評価損益	△51	21	△30
年金調整額	△298	△43	△341
為替換算調整勘定	19,781	3,073	22,854
その他の包括損益	116,749	3,017	119,766
四半期包括利益計	139,400	4,287	143,687
支払配当金	△11,006	—	△11,006
非支配持分への支払配当金	—	△942	△942
その他	0	49	49
四半期末残高	1,774,551	72,179	1,846,730



13 累積その他の包括利益

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における累積その他の包括利益の内訳は次のとおりです。

	(百万円)				
	未実現 有価証券 評価損益	未実現 デリバティブ 評価損益	年金調整額	為替換算 調整勘定	累積その他の 包括利益計
平成24年3月31日現在	40,735	△70	△12,290	△110,014	△81,639
その他の包括損益	△10,833	44	△93	△16,374	△27,256
非支配持分との資本取引	—	0	△2	△52	△54
平成24年6月30日現在	29,902	△26	△12,385	△126,440	△108,949

	(百万円)				
	未実現 有価証券 評価損益	未実現 デリバティブ 評価損益	年金調整額	為替換算 調整勘定	累積その他の 包括利益計
平成25年3月31日現在	135,248	△68	△23,415	△61,627	50,138
その他の包括損益					
組替前その他の包括損益	97,336	△146	△75	19,781	116,896
累積その他の包括損益 からの組替修正額	△19	95	△223	—	△147
その他の包括損益（純額）	97,317	△51	△298	19,781	116,749
非支配持分との資本取引	—	0	0	0	0
平成25年6月30日現在	232,565	△119	△23,713	△41,846	166,887

当第1四半期連結累計期間における累積その他の包括利益の組替修正額及び四半期連結損益計算書上の影響項目は次のとおりです。

		(百万円)
累積その他の包括利益の内訳	影響項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
未実現有価証券評価損益：		
有価証券の売却	その他—純額	△30
	税引前四半期純利益	△30
	法人税等	10
	非支配持分帰属損益控除前 四半期純利益	△20
	非支配持分帰属損益	1
	当社株主に帰属する四半期純利益	△19
未実現デリバティブ評価損益：		
為替予約	純売上高	△136
	売上原価	297
	為替換算差損益	4
	税引前四半期純利益	165
	法人税等	△33
	非支配持分帰属損益控除前 四半期純利益	132
	非支配持分帰属損益	△37
	当社株主に帰属する四半期純利益	95
年金調整額：		
過去勤務費用及び保険数理差損の償却	※1	△362
	税引前四半期純利益	△362
	法人税等	150
	非支配持分帰属損益控除前 四半期純利益	△212
	非支配持分帰属損益	△11
	当社株主に帰属する四半期純利益	△223
	組替修正額計	△147

※1 年金調整額の組替修正による四半期連結損益計算書上の影響項目については、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記9」を参照下さい。

※2 四半期連結損益計算書における利益の増加を負の数で示しています。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間においてその他の包括損益に含まれている税効果額は次のとおりです。

(百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)		
	税効果 調整前	税効果額	税効果 調整後	税効果 調整前	税効果額	税効果 調整後
未実現有価証券評価損益	△16,878	6,038	△10,840	151,579	△54,296	97,283
未実現デリバティブ評価損益	81	△14	67	△71	41	△30
年金調整額	△325	231	△94	△491	150	△341
為替換算調整勘定	△18,675	—	△18,675	22,854	—	22,854
その他の包括損益	△35,797	6,255	△29,542	173,871	△54,105	119,766

14 その他費用の補足情報

その他費用の補足情報は次のとおりです。

(百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
研究開発費	11,745	12,193
広告宣伝費	1,617	1,327
販売費及び一般管理費に含まれる出荷費用	4,600	5,591

## 15 セグメント情報

当社は、ファインセラミック技術を用いた部品及びファインセラミック応用品並びに通信機器、情報機器等の製造販売を行っており、それらの事業を(1)ファインセラミック部品関連事業、(2)半導体部品関連事業、(3)ファインセラミック応用品関連事業、(4)電子デバイス関連事業、(5)通信機器関連事業、(6)情報機器関連事業、並びに(7)その他の事業の7つのレポートングセグメントに区分しています。各レポートングセグメントの主要製品・事業は次のとおりです。

### (1) ファインセラミック部品関連事業

半導体・フラットパネルディスプレイ（FPD）製造装置用部品  
情報通信用部品  
一般産業機械用部品  
サファイア基板  
自動車用部品

### (2) 半導体部品関連事業

水晶／SAWデバイス用セラミックパッケージ、CMOS／CCDイメージセンサー用セラミックパッケージ  
LSI用セラミックパッケージ、無線通信用パッケージ  
光通信用パッケージ・部品  
有機多層パッケージ

### (3) ファインセラミック応用品関連事業

住宅用・産業用太陽光発電システム、太陽電池セル・モジュール  
切削工具、マイクロドリル  
医科用・歯科用インプラント  
宝飾品、ファインセラミック応用商品

### (4) 電子デバイス関連事業

セラミックコンデンサ、タンタルコンデンサ  
SAWデバイス、高周波モジュール、EMIフィルタ  
水晶発振器、水晶振動子、セラミック発振子、水晶光学製品  
コネクタ  
サーマルプリントヘッド、インクジェットプリントヘッド  
アモルファスシリコンドラム  
液晶ディスプレイ、タッチパネル

### (5) 通信機器関連事業

携帯電話端末  
パーソナルハンディフォンシステム（PHS）関連製品[PHS端末、PHS基地局]

### (6) 情報機器関連事業

モノクロ及びカラーのプリンター・複合機  
広幅複合機  
ドキュメントソリューション  
アプリケーションソフトウェア  
サプライ製品

### (7) その他の事業

情報通信サービス事業、エンジニアリング事業、経営コンサルティング事業  
半導体封止材料、電気絶縁材料、電気回路用シート材料、合成樹脂成形品  
不動産賃貸事業  
LED照明関連製品

セグメント間の内部収益及び振替額は市場実勢価格に基づいています。報告すべきセグメント間の取引は重要性がなく、分離表示していません。

事業利益は、純売上高から、本社部門損益及び持分法投資損益、法人税等並びに非支配持分帰属損益以外の関連原価と営業費用を差し引いたものです。

また、KDDIグループは通信機器関連事業における重要な顧客であり、KDDIグループ向け純売上高及び純売上高に占める割合は次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
KDDIグループ向け純売上高 (百万円)	25,985	23,749
純売上高に占める割合 (%)	8.7	7.2

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間のセグメント情報は次のとおりです。

【事業の種類別セグメント情報】

	(百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
純売上高：		
ファインセラミック部品関連事業	19,069	18,716
半導体部品関連事業	38,400	41,474
ファインセラミック応用品関連事業	42,600	61,496
電子デバイス関連事業	69,891	73,315
通信機器関連事業	41,521	38,512
情報機器関連事業	58,483	70,713
その他の事業	34,689	38,061
調整及び消去	△6,927	△10,632
純売上高	297,726	331,655
税引前四半期純利益：		
ファインセラミック部品関連事業	2,334	2,903
半導体部品関連事業	5,705	7,923
ファインセラミック応用品関連事業	1,483	8,041
電子デバイス関連事業	△17,503	6,170
通信機器関連事業	△206	△1,406
情報機器関連事業	5,702	6,067
その他の事業	1,244	752
事業利益(△損失)計	△1,241	30,450
本社部門損益及び持分法投資損益	6,030	4,645
調整及び消去	△62	△282
税引前四半期純利益	4,727	34,813
減価償却費及び償却費：		
ファインセラミック部品関連事業	1,475	1,133
半導体部品関連事業	2,615	3,106
ファインセラミック応用品関連事業	3,287	3,055
電子デバイス関連事業	3,365	3,971
通信機器関連事業	1,847	1,190
情報機器関連事業	2,185	2,432
その他の事業	1,005	1,320
本社部門	486	530
合 計	16,265	16,737

(百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
設備投資額：		
ファインセラミック部品関連事業	1,335	661
半導体部品関連事業	2,283	3,927
ファインセラミック応用品関連事業	2,628	2,303
電子デバイス関連事業	2,584	3,888
通信機器関連事業	771	976
情報機器関連事業	2,081	1,470
その他の事業	459	1,009
本社部門	1,050	994
合 計	13,191	15,228

【地域別セグメント情報】（外部顧客への仕向地別情報）

	(百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
純売上高：		
日本	133,111	139,118
アジア	55,527	68,243
欧州	47,166	56,282
米国	49,498	52,189
その他の地域	12,424	15,823
純売上高	297,726	331,655

「アジア」、「欧州」、「その他の地域」に含まれるそれぞれの国のうち、純売上高に占める割合が重要な国はありません。



## 【所在地別セグメント情報】（非監査）

（百万円）

	前第1四半期連結累計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）
純売上高：		
日本	145,965	145,459
所在地間内部売上	97,388	111,736
	243,353	257,195
アジア	46,738	58,863
所在地間内部売上	58,162	67,703
	104,900	126,566
欧州	49,774	58,784
所在地間内部売上	7,446	11,140
	57,220	69,924
米国	49,245	61,654
所在地間内部売上	6,596	9,878
	55,841	71,532
その他の地域	6,004	6,895
所在地間内部売上	3,040	3,992
	9,044	10,887
調整及び消去	△172,632	△204,449
純売上高	297,726	331,655
税引前四半期純利益：		
日本	8,901	13,542
アジア	5,339	5,443
欧州	1,035	1,775
米国	△17,400	4,888
その他の地域	50	△124
	△2,075	25,524
本社部門損益及び持分法投資損益	6,030	4,645
調整及び消去	772	4,644
税引前四半期純利益	4,727	34,813

16 1株当たり情報

基本的及び希薄化後1株当たり金額の計算における調整表は次のとおりです。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
当社株主に帰属する四半期純利益	(百万円)	6,570	22,651
基本的1株当たり金額：			
当社株主に帰属する四半期純利益	(円)	35.82	123.48
希薄化後1株当たり金額：			
当社株主に帰属する四半期純利益	(円)	35.82	123.48
基本的 期中平均株式数	(千株)	183,444	183,439
希薄化後 期中平均株式数	(千株)	183,444	183,439

17 後発事象

平成25年8月6日、当社は、有機基板事業の更なる強化と拡大を図るために、プリント配線板メーカーである(株)トッパンNECサーキットソリューションズの発行済株式の100%を取得することに関して、同社の株主である凸版印刷(株)及び日本電気(株)と株式譲渡契約を締結しました。

なお、この株式譲渡取引は平成25年10月1日に実施され、取得価額は約195億円の予定です。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月12日

京セラ株式会社  
取締役会御中

## 京都監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松永幸廣 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 梶田明裕 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田村透 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括損益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第95条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表の注記1参照）に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表の注記1参照）に準拠して、京セラ株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。